



米軍基地由来の第6波



新しい年はコロナの第6波と共に始まりました。沖縄・山口・広島、県内では御殿場など、米軍基地内での感染の拡大が原因で感染が急速に広がってしまいました。検疫なしで入国、実態を日本政府も自治体もまともに把握でませんでした。それなのに、米軍基地が治外法権となる日米地位協定の改定はないと首相が公言しています。アメリカにしっかり物を言うこともできないで自国民の命を守ることにはできないと思いませんか。

掛川市にも第6波が押し寄せています。3回目の接種の前倒しを急いでほしいとの声も聞きました。医療関係者から始まった3回目接種は、今月介護施設従事者及び利用者を先行接種するため、来月から昨年の6月に接種した65才以上の高齢者からです。

第6波への対応が後手に回らないよう医療、検査態勢、ワクチン接種など市民の命と健康を守る対策が必要です。

このままではひとり世帯9000円、2人世帯14900円といった増税になります。年を取れば、みんないずれは国保・後期高齢者保険に移行します。明日は我が身です。

自治体独自減免の枠を設けたりして、払える工夫もして「資格証明書」「短期保険証」の発行をしない自治体もあります。

3回目接種は1/24より順次案内が通知されます

1・2回目のワクチン接種を集団接種で受けた方

日時、場所が指定された通知が来ます。予約はいりません。都合が悪い、個別医療機関での接種を希望される方はその旨連絡して下さい。

個別医療機関での接種をした方

医療機関に自分で予約するか、市の集団接種を予約するかに異なります。

今回花粉症の時期とも重なるため、以前同様の予約枠が確保できない診療所もあるようです。市の集団接種予約も可能です。

PCR検査の受け方は

症状が無く不安がある方の無料検査

ウエルシア薬局(昼休憩・休日有)

- 葛川店 62・1280
- 上西郷店 62・4882

身分証明を持って来店し、申し込みの上PCR検査もしくは抗原検査を受ける。

現在のところ1/31まで

症状がある方や濃厚接触者に当たるとの連絡を受けた方

かかりつけ医もしくは発熱等受診相談センター

050・5371・0561

に電話をして、市内医療機関で検査を受ける。

国民健康保険保険料

国保運営協議会というものが、先にそこに諮問されるので、毎回市民団体の皆さんと傍聴しています。質問なし、反対意見なし。値上げを促すような意見だけは健康組合の委員から繰り返し返されます。

ところが

(一)セーフティネットであるはずの医療保険が負担できる額を上回っていて、減免や滞納が増加、通常の保険証を手に入れない家庭や差し押さえを受ける世帯がある。

来年度また値上げ?

(二)公的支出比率が下げられたため、企業負担がある社会保険の人より低所得が多い国保のほうが高額な負担

(三)扶養の考え方がなく、世帯人数が多いほど税金が増える

など、ありえない国保制度を追認しています。

来年度から未就学児のみ個人にかけられる均等割が2分の1になる、ということとで一步前進だと思っただのですが、その基準額をあげたらちっとも減税になりません。